

筑波大学における大学院生の学生相談の特徴について

筑波大学心理学系 杉江 征・大森 美香・金沢 吉展

Student counseling for graduate students at the University of Tsukuba

Masashi Sugie, Mika Omori and Yoshinobu Kanazawa (*Institute of Psychology, University of Tsukuba, Tsukuba 305-8572, Japan*)

To examine student counseling for graduate students at the University of Tsukuba, Student Counseling Services' records were examined for both undergraduate and graduate students for the past ten years. Recently, the use of counseling services has been increasing for both undergraduate and graduate students. The average number of sessions within a year was greater for graduate students, as was the ratio of sessions related to emotional problems. These results are discussed in terms of the characteristics of the University of Tsukuba.

Key words: student personnel services, graduate student, student counseling service

ここ数年、大学院の重点化政策が多くの大学でとられ、大学院の定員が増えてきている。文部省の平成12年度の学校基本調査速報¹⁾によれば、大学等進学率(現役)は、45.1%で過去最高になっており、また、卒業後の進路として大学院等への進学率も10.7%で過去最高になっている。その結果、大学院の学生数も205,318と過去最高になっている。平成2年度の大学院の学生数が90,238人であったことを考えると、急激に増加していることがうかがえる。大学院の重点化により、大学院生の人数が増えるだけではなく、大学院によっては多様なコースが創設され、入学してくる学生も多様化してきているものと思われる。しかしながら、大学院生を対象とした厚生補導という観点からの取り組みは、ほとんどの大学であまりなされていないのが現状であろう。このような流れの中で、筑波大学においても大学院の学生数は増加してきており、キャンパスに占める大学院生の比重が以前よりも増してきている。保健管理センター学生相談室での相談活動においても、大学院生の相談は増加しており、大学院特有の問題も提出されてきている。現在、筑波大学で大学院の改組、再編が行われつつある。それゆえ、筑波大学の大学院のシステムを検討する上でも、筑波大

学の大学院生の学生相談の特徴を検討することは意義のあることと思われる。したがって、今回は、保健管理センター学生相談室の利用者や相談についての統計からの量的な分析をとおして、筑波大学の大学院生の相談の特徴を検討することを目的としている。さらに、学生相談室の相談活動の中から見えてくる筑波大学の大学院に関する問題等についても考察を加えたい。

分析対象と集計方法

89年度から98年度までの筑波大学保健管理センター学生相談室の利用者を分析の対象とした。当相談室の主な利用者は、各学類や専門学群の学生と大学院生、医療技術短期大学部の学生、研究生、大学の教職員、学生の保護者等である。なお、10年間の統計資料を作成する場合には、各年度の保健管理センター業務報告書(筑波大学保健管理センター編集・

1) 文部省の学校基本調査の結果は、文部省のホームページに掲載されている『平成12年度学校基本調査速報(高等教育機関)、調査結果の概要—平成12年5月1日現在—、大臣官房調査統計企画課、平成12年8月』を参照した(<http://www.monbu.go.jp>)。

発行)に掲載されている学生相談利用状況の数値を用いた。また、96年度から98年度の3年間の集計に関しては、相談記録の個々のデータを分析の対象とした。3年間の各年度の新規利用者の合計は学群生が1,233名、大学院生が317名であった。また、各年度の延べ面接回数3年間の合計は、学群生が4,205回、大学院生が1,443回であった。なお、この利用者数や延べ面接回数には電話相談や手紙で行ったもの、関係者へのコンサルテーションの数も含まれている。

大学院の分析を行う上で、文科系と理科系のグループに修士課程と博士課程の各研究科を分類した。研究内容から文科系や理科系という表現や分類が適切ではない研究科も考えられるが、個々の研究科名で集計を行うと在籍者数の少ない研究科では利用者のプライバシーが保護できなくなる可能性もあるため、便宜上任意に分類した。なお、文科系修士課程として集計を行った研究科は、地域研究、教育、経営・政策科学、体育、芸術の各研究科、理科系修士課程は、理工学、環境科学、バイオシステム、医科学であった。同様に、博士課程は文科系として、哲学・思想、歴史・人類学、文芸・言語、教育学、心理学、心身障害学、社会科学、国際政治経済学、体育科学、芸術学の各研究科、理科系として社会工学、生物科学、農学、数学、物理学、化学、地球科学、工学、医学の各研究科を分類した。

結 果

1. 利用状況

この十年間の学生相談室の全体的な利用状況を把握するために、利用者実数と延べ面接回数の経年推移と、現員数を考慮した利用率の推移について集計をおこなった。

1) 学生相談室の利用状況

89年度(平成元年)からの10年間の筑波大学保健管理センター学生相談室の利用者の実数の推移と延べ面接回数の推移を図示したものがFig. 1, Fig. 2である。ここ数年利用者実数も延べ面接回数も増加している。利用者実数は、98年度は、10年前の2倍以上になっている。一方、延べ面接回数は、ここ数年2,000件前後で頭打ちになっている。相談担当者は93年度に一名増員され、現在3人体制であるが、それでも、相談担当者がこなせる面接数の上限に達していることをあらわしていると思われる。

2) 学群生と大学院生の利用状況

本学の学生相談室の利用者の中で、学群生と大学院生について、89年度(平成元年)からの10年間の在籍者数(現員)の推移と学生相談室の利用者実数の

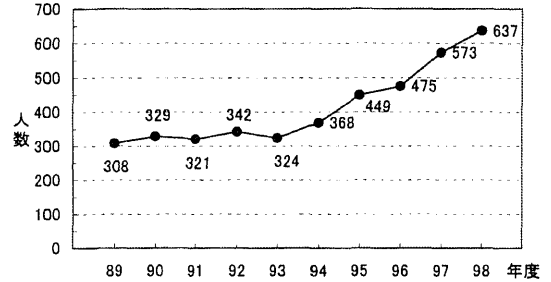


Fig. 1 学生相談室の利用者実数の推移 (89年度～98年度)

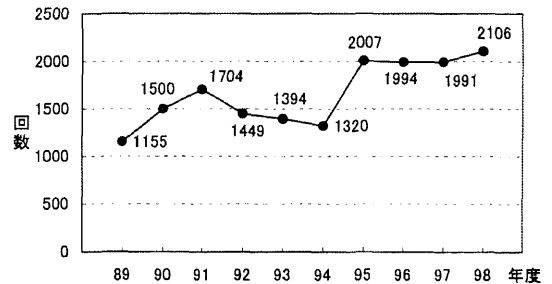


Fig. 2 学生相談室の延べ面接回数の推移(89年度～98年度)

推移を表したものがFig. 3である。また、各現員数における利用者数の比率(利用率)を求め、その推移を表したものがFig. 4である。学群の在籍者数は、やや増加した後、若干減少し、98年度は9,000人台である。一方、大学院の在籍者数はここ数年増加しており98年度現在4,000人台前半である。在籍者数は全体として、この10年間に増加しているのであるが、それ以上に増加しているのが学生相談室の利用者実数である。学群生の場合、利用者実数は89年度の247名から98年度の470名と約2倍近く増加しているが、利用率では2%の増加で約5%になっている。一方、大学院生の場合、利用者実数では89年度の38名から98年度の112名と約3倍になっている。利用率では約1%の増加で、2.6%である。95年度以降利用率は上がっているが、学群生の約半分である。

3) 文科系、理科系及び修士課程、博士課程における学生相談室利用率の検討

98年度について、大学院の各研究科で学生相談室の利用率に特徴があるかどうかを検討するために、文科系、理科系別に修士課程と博士課程のそれぞれの利用率を算出した(Table 1)。その結果、理科系と文科系では、理科系の方が修士課程、博士課程とも若干高くなっているが、それ以上に博士課程よりも、修士課程の大学院生の方が理科系、文科系とも

利用率は高くなっている。在籍者数から利用者数を減じた値を非利用者として、利用者と非利用者の間でこの4つのグループに差があるかどうか、 χ^2 検定を行ったところ人数の偏りは有意であった($\chi^2(3) = 17.74, p < .01$)。残差分析の結果、理科系修士課程で有意に多く($p < .01$)、文科系博士課程と理科系

博士課程で有意に少なかった($p < .05$)。この結果、理科系の修士課程の利用率が大学院の中では特に高いことが示された。

2. 相談内容

学生相談室利用者の相談内容について96年度から98年度の3年間のデータをもとに集計を行った。相談内容として、これまで学生相談室では12のカテゴリーが用いられているが、その中で利用頻度の高い「修学」、「進路」、「情緒・性格」、「UPI(University Personality Inventory; 大学生の心の健康調査票)」はそのまま使い、頻度の低い「友人」、「異性」、「家族」、「経済」、「結婚」、「人生」、「住居」、「その他」は一括して「その他」のカテゴリーとしてまとめた。これらの相談内容について、学群と修士課程、博士課程の3つの分類で集計を行った。各年度の初回来談時の相談内容の内訳(人)がTable 2である。 χ^2 検定の結果人数の偏りは有意であった($\chi^2(8) = 18.94, p < .05$)。そこで残差分析をおこなった結果、学群生では、「進路」や「UPI」が多く、「情緒・性格」が相対的に少ない。一方、博士課程の院生は「進路」と「UPI」が少なく、「情緒・性格」が相対的に多い。次に、各所属の延べ面接回数における相談内容の内訳を集計したものがTable 3

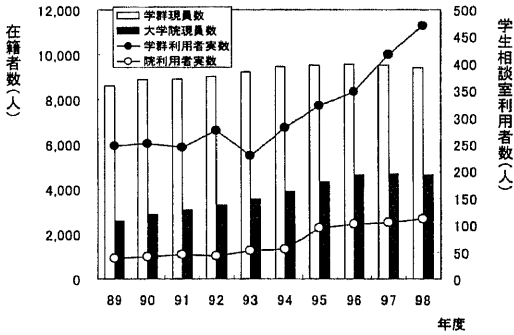


Fig. 3 学群と大学院の在籍者数(現員)と学生相談室利用者数の推移

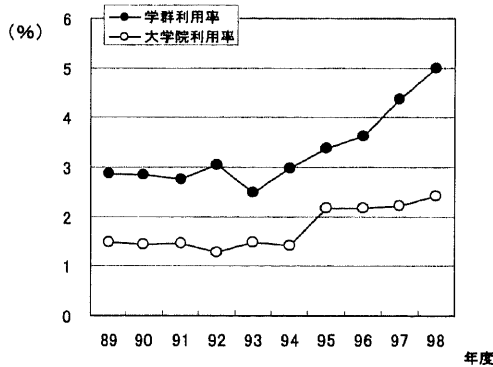


Fig. 4 学群と大学院における学生相談室利用率の推移(利用者実数÷現員数×100)

Table 1 98年度における大学院生の学生相談室利用率の内訳

	在籍者数 ^注	利用者数	利用率(%)
文科系修士	960	29	3.0
文科系博士	772	12	1.6
理科系修士	993	42	4.2
理科系博士	1562	29	1.9
全体	4287	112	2.6

注：大塚地区の夜間大学院在籍者を除いた現員数。なお、「博士」は5年一貫コースのため、修士に相当する1・2年次生も含まれている。

Table 2 各所属における初回来談時の相談内容の内訳(96年度から98年度までの3年間の集計)

	単位:人					
	修学	進路	情緒・性格	その他	UPI	総計
学群	162 (13.1)	200[+,*] (16.2)	272[-,**] (22.1)	309 (25.1)	290[+,*] (23.5)	1233 (100)
修士	26 (13.3)	26 (13.3)	55 (28.2)	48 (24.6)	40 (20.5)	195 (100)
博士	17 (13.9)	10[-,*] (8.2)	39[+,*] (32.0)	39[+,†] (32.0)	17[-,*] (13.9)	122 (100)

注1：()内の数字は行の%を表している。

注2：[]内の符号は期待度数との関係と残差分析の結果を表している，† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$

Table 3 各所属の延べ面接回数における相談内容の内訳 (96年度から98年度までの3年間の集計)

	単位：回					
	修学	進路	情緒・性格	その他	UPI	総計
学類	692[+,**] (16.5)	545[+,**] (13.0)	1933[-,**] (46.0)	744[+,**] (17.7)	291[+,**] (6.9)	4205 (100)
修士	106[-,**] (12.4)	61[-,**] (7.2)	530[+,**] (62.1)	114[-,**] (13.4)	42[-,†] (4.9)	853 (100)
博士	90 (15.3)	33[-,**] (5.6)	361[+,**] (61.2)	88 (14.9)	18[-,**] (3.1)	590 (100)

注1：()内の数字は行の%を表している。

注2：[]内の符号は期待度数との関係と残差分析の結果を表している，† $p < .10$ ，* $p < .05$ ，** $p < .01$

である。χ²検定の結果面接回数の偏りは有意であった(χ²(8)=125.59, $p < .01$)。そこで残差分析をおこなった結果、学群生では「修学」や「進路」、「その他」、「UPI」が多いのに対し、「情緒・性格」が少ない。修士課程の院生はちょうど学群生と逆の関係にあり、博士課程も「修学」と「その他」を除いて、修士と同様に学群生と反対である。つまり、大学院生の相談において「情緒・性格」が多いというのが特徴的である。

3. 平均面接回数

10年間の各年度内の来談者一人あたりの平均面接回数を算出したものがTable 4である。学群に関しては、各年度によって変動はあるものの、3回台が多く、概ね3回から5回未満での変動であるのに対し、大学院の場合には、3回台はむしろ少なく、多い時には8回を超えている。ただ、大学院に関しては、ここ数年やや少なくなっている傾向もうかがえる。これは、全体の利用者の実数は増加しているのに対して、延べ面接回数は相談室の処理能力の上限に達していて、天井効果が見られるため、学群や大学院その他も含めて、限られた相談枠の取り合いになっていることとも関係があると思われる。

98年度のデータに関して、同一人物の面接と特定できる記録(学群416名、大学院100名)のみを対象に、学群と大学院の年度当たりの平均面接回数を算出したところ、学群の平均は3.4回(SD=5.6, 最大値47)、大学院は4.6回(SD=5.9, 最大値28)と大学院の方が大きかった。両群に差があるかどうか、Wilcoxonの順位和検定を行ったところ有意であった(Z=2.01, $p < .05$)。個々の面接回数の全体に占める内訳を図示したものがFig. 5である。平均面接回数は大学院の方が有意に大きいのではあるが、学群、大学院とも、1, 2回の面接が大半を占めていることも伺える。

Table 4 一人あたりの年度内平均面接回数

	(回)			
	学群	院合計	修士	博士
89年度	3.5	6.8	6.2	8.3
90年度	4.7	5.1	5.3	4.9
91年度	4.9	8.1	9.0	6.5
92年度	3.8	6.4	6.1	6.7
93年度	3.9	6.8	5.4	7.8
94年度	3.3	4.9	5.1	4.7
95年度	4.0	5.9	5.8	5.9
96年度	3.8	5.8	5.9	5.6
97年度	3.4	3.8	3.4	4.2
98年度	3.2	4.2	3.9	4.8

考 察

1. 利用者の増加について

筑波大学保健管理センター学生相談室における大学院生の相談の特徴について、利用者数や利用率、相談内容や年度内の平均面接回数といった点から分析を行った。利用者数と利用率では、ここ数年、学群生の利用がかなり増加している。当相談室では、ここ数年進路適性検査をもとにしたグループワークも実施している。今回集計は出来なかったが、このグループワークの利用者は学群生が中心となっているので、学群生の利用者の増加の一因となっているとも考えられる。一方、大学院生の利用も学群生ほどではないが同様に増加していた。利用率では、大学院生の利用は学群生には及ばないものの利用率でも増加している。これは、カウンセリングを必要とする学生や大学院生が増えてきた、つまり、学生や大学院生の質的な変化が起きているとも考えられるし、また一方で、近年カウンセリングや心理相談が一般的になり、来談しやすくなってきていることも影響しているとも考えられる。堀・山口・上月

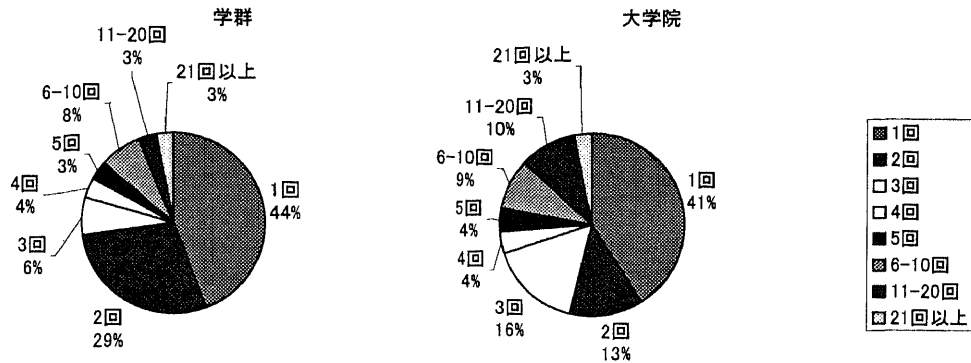


Fig. 5 学群と大学院における個々の面接回数の全体に占める内訳

(1996)では学群の新生入と大学院新生入のUPIの比較検討を行う中で、大学院生においては、相談希望者が呼び出し面接後に継続面接となる比率が学群生の2倍以上である点を指摘し、大学院生の方がカウンセリングなどを通して問題を解決したいという気持ち強いことを意味していると述べている。いずれにしろ相談の需要は増えている。大学や大学院への進学率の増加という点も考えるならば、多様な学生が入学してきていることでもあり、小、中学校を中心に、そして高等学校でも実施されていた生徒指導・進路指導というような考え方が、大学や大学院においても、今後心理的な発達を援助するという広い意味での教育活動(心理教育)として必要となってきたのかもしれない。

相談室の利用者実数は、大学院生の場合10年前は結構少ないが、しかし、年度内の一人あたりの平均面接回数は現在よりも比較的多かった。この点からは、援助の必要な特定の学生にじっくりと心理相談を実施していたものと推察される。しかしながら最近では、大学院生の場合、この数値は減ってきている。延べ面接回数がスタッフの許容量の上限まで来ているので、単純には比較できないのであるが、学群生の平均面接回数はあまり変わっていないことを考えると、大学院生の相談の質が変わってきているのかもしれない。しかしながら、この点は、具体的な相談内容の変化を質的に検討する必要があるので、今回の結果からは言及できないところである。

2. 修士課程の学部化について

相談室の利用率に関する98年のデータでは、修士課程と博士課程を比較すると、利用率は、文科系、理科系とも修士課程の方が多く、学群生に近い値になっている。特に理科系の修士課程でこの傾向は強い。また、年度内の一人あたりの平均面接回数も学群生に近

づいてきていることも考慮すると、修士課程は、旧来の大学院像ではなく、いわば学部化しているともいえるのではないだろうか。この傾向は、初回来談時の相談内容の内訳にもあらわれており、修士課程は博士課程と学群生の中間的なところに位置している。大学院への進学者の増加に伴い、もはや修士課程は以前の専門的な研究機関というより、本学の修士課程の設置趣旨のように、高度職業人の養成を担う教育機関としての位置付けになってきていると思われる。特に理科系では、修士課程まで進むのがある意味自然な状況になってきている。つまり、大学の学部が4年制というのではなく、4+2の6年制という色彩が強くなってきている。これらの統計には、こういった傾向が現れているのではないだろうか。

3. 大学院の学部化と卒業期の作業

大学院の学部化は、当該の学生にとってみれば、学生である期間というもの伸びてきていることになる。近年、青年期の遷延化(笠原, 1976)が指摘されてきているが、就職し社会に出て行くまでの期間が長くなることによって、この傾向は現在より強くなってきているのではないだろうか。鶴田(1994a, 1994b, 1995)は、学生相談において、学生の大学キャンパスの時間的な枠組みの中での位置付けやその意味などについて、卒業期を取り上げて検討を行っている。その中で、卒業期の作業として、「卒業期は大学生活の終点であり、社会的生活への移行期であり、青年期後期の終点に近い一時期である。この時期の学生相談では、終点を意識しながら親子関係、大学生活を振り返り、自分にとっての大学生活を意味づけ、自分を受け入れる作業が行われた。」と述べている(鶴田, 1994b, p.107)。そして、その心理的な作業の行われ方は、来談事例の来談時期と精神的な健康度によって異なってくることも指摘さ

れている。その中で、精神的な健康度が低くなるにつれて、卒業が終点とされない事例がみられることが報告されている(鶴田, 1995)。この場合、留年という選択もあるが、大学院への進学という選択も起こってきている。この問題は、今回の分析で、大学院生の相談の特徴として「性格・情緒」に分類される相談内容が大学院において多いことや、平均面接回数やや大学院の方が多しことなどに関連しているのではないだろうか。まさに、学部までで解決し切れなかったものが、その連続線として大学院に持ち込まれている。そして、大学院では、その後がない上、就職や研究という現実的な課題が、学部の時よりも範囲が狭まり、課題の要求水準が上がるため、現実的な作業との折り合いが大変になってくる。それゆえ、援助をより多く必要としている場合も多い。

4. 研究室と筑波大学の制度的特徴

大学院生にとって、学業や生活、対人関係の中心になるのが研究や研究室である。鶴田(1994a)は、院生や研究生が該当する「後卒業期」の心理学的特徴において、学業や進路、大学生活、対人関係に関する学生全体の課題として、研究や研究室に関することがらを挙げている。

学業等の面から考えると、大学院の場合、学部と違って、在籍する上でのゴールや価値観がはっきりしているという特徴がある。つまり、論文や研究業績という方向性である。相談を担当している者としてのあくまでも印象なのであるが、大学院生の場合、主訴として学業に関することが語られていなくても、様々な心理的な不調の根底に、学業上の行き詰まりや行き詰まり感など学業上の不調が見え隠れしていることが多い。この点に関しては、今後事例検討等を含めた質的な分析が必要であろう。

生活や対人関係の中心となる研究室の問題についてもいくつか指摘がある。たとえば、早坂(2000)は、研究室の特徴として、準拠集団としての研究室集団と社会化のエージェントとしての研究室集団を挙げている。準拠集団としての研究室集団にはフォーマルな側面とインフォーマルな側面が含まれており、上手く適応している場合には準拠集団としての意義がある反面、暗黙の行動規範やルールというインフォーマルな側面での不適応感が、大学院生としての命運に大きな影響を与えてしまうこともある。また、研究室集団を社会化のエージェントとしてとらえた場合、社会人への移行をうながす反面、モラトリアムが許されなくなる点も指摘されている。

筑波大学の場合、大学の制度として大講座制がとられているので、旧来の伝統的な講座としてのイメージが解体しているところもある。指導教官を中心とした小さな研究室の柔軟なグループ関係という場合も多い。このような場合、一つの研究室で、組織だって学生を育てるという文化を構成できないことが多くみられ、社会化のエージェントとしての機能は低下してしまう。たとえば、教官一人に大学院生が数名といった場合には、人間関係の多様性も無く、個々の人間関係の質が前面に出てくるので、「文化」を醸し出すにはなかなか至らない。このような指導教官を一人とした小さな集団の場合、この指導教官との関係というのも、大学院生にとってとても重要となってくる。95年度に学生担当教官室が中心となって実施した大学院学生生活実態調査において、博士課程の1,2年生では、指導教官との接触が少ないと気分の落ち込みが長引きやすいこと、修士、博士3年以上では、指導教官に不満があるほど、気分の落ち込みが長引きやすいことが指摘されている(Table 5)。また、児玉・中丸・内野・大

Table 5 平成7年度 大学院学生生活実態調査の結果

(現員数4,276, 回収1,665, 回収率38.9%)

- ◆《学業・研究への取り組み方》は、「意欲的、かなり意欲的」63%、「かなり意欲が落ちている、全く意欲がわからない」12%
- ◆身体的、精神的に「不調である」学生が23%
- ◆日常で、《精神的なストレス》を「感じている」学生は、47%
 - ストレスの要因は、「学業」44%、「進路・就職」15%
- ◆49%の学生は「気分の落ち込みが長引く」ことがある
 - 博士課程1・2年生では、指導教官との接触が少ないと気分の落ち込みが長引きやすい。
 - 修士、博士3年以上では、指導教官に不満があるほど、気分の落ち込みが長引きやすい。
- ◆悩みや不安について「相談したいことがある」学生は23%
 - その内、「ぜひ相談したいことがある」は4%
- ◆《指導教官との接触》「月1回程度」9%、「ほとんどない」5%

注：平成7年度第5回学生生活実態調査 大学院学生生活実態調査報告書(1996, 筑波大学)から引用し作成した。

下(2000)は、広島大学における院生の相談の特徴を分析する中で、学部比べて大学院の場合教官からのコンサルテーションが多いことを指摘し、指導教官との大学院生の濃密な関係の長短を述べている。濃密な関係は院生にとって強力なサポート源にもなる反面、指導教官の人格的な問題が院生に直接否定的な影響を及ぼす危険性を指摘している。大学院生にとって修士論文や学位論文の成否を握っているのは指導教官であり、就職や卒業後の学会活動に関する影響も極めて大きい。また、大学院での研究は専門化されているため、特定分野に複数の教官がいることは少ない。それゆえ、大学院生の研究テーマの点からは指導教官を変えることは難しくなっている。そして、指導教官と院生の特定の関係というものは、研究科の他の教官からはなかなか見えない状況にあり、たとえ見えたとしても介入しづらいのが現状である。そして、たとえひとたび問題が顕在化したとしても、教官間の政治的な文脈や教官間の人間関係の思惑の中で語られてしまう場合もあり、当該の院生の立場に立った対応というものの制度として保証されているわけではない。また、研究科と教官の属する学系との関係や連携大学院の制度といった筑波大学特有の大学院制度の中で事態を複雑化させている場合もある。こういった状況の中で、大学院生がその指導教官との関係において問題が生じてしまった場合、大学院生の取る道としては、大学院や研究活動をあきらめて進路変更を考えるのか、あるいはただただ我慢をするのか、または、院生の自己成長の中で教官との関係をとらえ直して行くのかといったことになろう。

また筑波大学の制度的な特徴ではないのではあるが、筑波大学の位置する地理的な状況というものも適応上影響を及ぼすことが見られる。筑波大学は地理的には大きな都市の中には位置していない。それゆえ、大学生が卒業していく際や修士で修了していく場合は、その就職先が多くの場合筑波近辺にはない。これは、筑波大学から進学してきて大学に残っていつている大学院生にとっては、それまで自分を支えてくれていた友人たちが自分の周囲から去っていつてしまうことを意味している。一方、他大学から進学してきた大学院生にとっても、大学時代の人間関係から一人離れて筑波の地に来ている場合も多い。院生の場合学部とは異なり人間関係の中心が研究室となるため、研究室を中心とした人間関係に上手く適応できるかどうかは地理的な意味でも重要となつてきてしまう。堀・山口・上月・白石(1997)では、筑波大学保健管理センター精神科に1993年から過去10年間に受診した大学院生の中で抑うつ気分を

伴う適応障害の症例を中心に検討した結果として、発症の契機として入学当初は対人関係の問題が多く、終了時期には学業の問題が多いことを指摘している。また、この堀ら(1997)の研究においても大学院生の社会的な同一性の獲得の問題や大学院の研究室やそこでの人間関係の問題、指導教官との問題も考察されており、本学の学生生活を支える機関としての認識は当学生相談室と一致していると思われる。なお、堀ら(1997)の研究の中では、大学院生の特徴として性差についても触れられており、その結果は、男子大学院生については学業の問題が多いのに対し、女子では異性関係の問題が多く、女子大学院生は役割葛藤が容易に露呈しやすいことが推察されている。本研究では、性差についての検討は行うことが出来なかったが、安福(2000)は女子大学院生の問題として性の観点から掘り下げた検討、考察を行っている。今後、この視点からの分析も必要とされるところである。

おわりに

これまで、大学院の学生は、ある意味、心理的にも発達の課題をクリアしてきた「大人」として扱われてきていたものと思われる。たとえば、現在の厚生補導の組織としては、本学の場合学部を対象とした学生担当教官室という組織がある。しかしながら、大学院を対象とする同様な組織はない。これは、大学院は専門的な学問や研究を行うところであつて、そこには人間形成や心理的な発達の援助という視点はあまり含まれていないからであろう。しかし、今回の分析を通して明らかになってきていることは、大学院であつても、何らかの心理教育的な発達支援を考慮した大学院生とのかかわり方が大学として必要とされていると思われる。現在のシステムでは、こういった対応は個々の教官の教育力やマネジメント能力に委ねられている。しかしながら、研究業績や実績が極めて重要視されている現状では、個々の教官も大学院生にしてもゆとりが無いのが実情であろう。それゆえ、何らかの制度やシステムとしてのサポートが必要とされると思われる。

引用文献

- 早坂浩志 2000 社会化のエージェントとしての研究室 第33回全国学生相談研究会議報告書, 10-13.
堀正士・山口直美・上月英樹 1996 学群新入生と大学院新入生のUPIの比較検討 第17回全国大学

- メンタルヘルス研究会報告書, 51-54.
- 堀正士・山口直美・上月英樹・白石博康 1997 大学院生の精神障害に関する研究—抑うつ気分を伴う適応障害の症例を中心に— 日本社会精神医学会雑誌, **6**, 1-8.
- 笠原 嘉 1976 今日の青年期精神病理像 笠原 嘉・清水将之・伊藤克彦編『青年の精神病理1』弘文堂 3-27.
- 兒玉憲一・中丸登子・内野悌司・大下晶子 2000 広島大学における院生相談の現状と課題 *Campus Health*, **37** (1), 300-303.
- 筑波大学大学院学生生活実態調査実施専門委員会 1996 平成7年度大学院学生生活実態調査報告書 —第5回学生生活実態調査 筑波大学.
- 鶴田和美 1994a 大学サイクルにおける学年別の心理学的特徴 第27回全国学生相談研究会議報告書, 86-96.
- 鶴田和美 1994b 大学生の個別相談事例から見た卒業期の意味—比較的健康的な自発来談学生についての検討 *心理臨床学研究*, **12** (2), 97-108.
- 鶴田和美 1995 学生相談における時間の意味—卒業期事例についての検討 *心理臨床学研究*, **12** (4), 297-307.
- 安福純子 2000 女子大学院生の問題. 第33回全国学生相談研究会議報告書, 13-17.
—2000. 9. 29 受稿—